

令和8年度採用 いなべ市フルタイム会計年度任用職員（保育士）採用試験 実施要項

1 募集職種、募集人数、受験資格、試験日程、合格発表

募集職種	募集人数	受験資格	申込受付	1次試験	2次試験
保育士	10名	平成18年4月1日までに生まれた人で、下記事項（1）（2）を満たすもの	7月22日(火) ～ 8月22日(金)	9月21日(日) 合否通知 発送予定日 10月8日(水)	10月27日(月) ～ 10月29日(水) 合否通知 発送予定日 11月7日(金)

■ 受験資格事項

（1）地方公務員法第16条の欠格条項（次の各項目）に該当しない人（法律の改正等により変更の場合があります。）

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（2）保育士資格を有する人又は令和8年3月31日までに保育士資格の取得見込みのある人

■ 国籍不問（ただし、外国籍の人は、永住者又は特別永住者の在留資格を有する人）

■ 合格発表は、合否通知発送予定日を目途に郵送します。

■ 2次試験は、上記期間のうち、いずれか指定する日に実施します。

2 試験日時・会場、試験方法、試験内容

(1) 保育士

試験	日時・会場	試験方法	試験内容
1次試験	実施日: 9月21日(日) 受付時間: 9時40分～10時10分 試験説明: 10時10分 試験時間: 10時40分～16時00分 試験会場: いなべ市役所 シビックコア棟2階 (いなべ市北勢町阿下喜31番地) ※試験時間、会場等が変更となる場合は、受験票に通知します。	書類審査	申込内容及び提出書類による選考
		SPI3 (GAT-H) (70分)	択一式による筆記試験 【出題分野】 基礎的な語彙力と読解力、論理的思考力と数的処理
		事務適性検査 (10分)	職員としての事務の適応性をみる
		職場適応性検査 (20分)	職員としての職場における適応性をみる
		専門試験 (90分)	択一式による保育士分野の筆記試験 【出題分野】 社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健
2次試験	実施日: 10月27日(月)から10月29日(水)までのうち、いずれか指定する日 ※試験時間、会場等については、1次試験の合格発表時に通知します。	個別面接	合格基準: 項目ごとに5段階評価を行い、平均評価が4以上であること
		実地試験	職員としての職場における適応性をみる ・ピアノ演奏(自由曲) ・絵本の読み聞かせ ・折り紙 ・オムツ交換

3 1次試験について

- (1) 持ち物: HBの鉛筆、消しゴム、昼食(外食也可)
※必ずHBの鉛筆を使用し、解答してください。
- (2) 試験当日に配慮が必要となる方は、申込フォームに必要な配慮について記入してください。
- (3) 試験当日は、10時10分までに受付を済ませてください。事情により受付時刻に間に合わない場合でも、11時10分までは試験会場への入場が可能です。
- (4) 災害や電車が不通になるなどの緊急事態が発生した場合は、いなべ市ホームページに試験の実施に関する情報を掲載してお知らせします。

4 受験申込

(1) インターネットによるオンライン申込

URL	QRコード	受付期間
https://logoform.jp/f/TYS5r		7月22日(火) 0時00分 から 8月22日(金) 24時00分 まで

申込を受理した後、市で内容の確認を行い、不備が見つかった場合や入力内容の確認が必要な場合は、市から電話で連絡を入れますのでご対応ください。(保育課 0594-86-7823)

複数回連絡しても確認がとれない場合は、申込受付を無効とし、メールにて通知します。

5 勤務条件

(1) 初任給

203,008 円(地域手当含む)～

現在、いなべ市立こども園で保育士として勤務している場合は、初任給に加算する場合があります。

担当する業務(3歳以上児主担任、3歳未満児リーダー、担任・支援保育士)が変更になる都度、給料月額は変更されます。

諸手当として通勤手当、期末・勤勉手当(4.60月分)、退職手当などが支給されます。

(2) 勤務場所

各市立認定こども園

(3) 勤務時間等

午前8時15分から午後4時45分を基本とし、開所時間に応じて別に定めます。

週2回程度の早番遅番勤務、月2回程度の土曜勤務があります。

休憩時間は、45分です。

(4) 休暇

年次有給休暇最大20日(翌年度繰越可)

(5) 任用期間及び再度の任用

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務実績に基づく能力の実証により再度の任用あり。ただし、65歳を超えての再度の任用はありません。

■問い合わせ先

いなべ市 健康こども部 保育課

電話(0594)86-7823